

令和4年7月12日

保護者 様

豊橋市立向山小学校  
校長 吉田 明弘

### 給食当番服（白衣）の準備について

給食当番で使用する白衣について、共用廃止する旨の通知（裏面参照）が教育委員会よりありました。つきましては、本校は下記のとおり進めていきます。保護者の皆さまにおかれましては、給食当番服の準備についてよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 開始時期

令和5年度4月から

※開始時期までに用意くださるようお願いいたします。

#### 2 ご家庭で用意いただく給食当番服（白衣）について

- ・白衣（エプロンなど） 体の前面（胸部・腹部）を覆うものであれば、色・柄・形状等に指定はありません。
- ・帽子（三角巾など） 髪の毛を入れることができるものであれば、色・柄・形状等に指定はありません。
- ・マスク、ハンカチ 従来どおり（新たに購入する必要はありません）
- ・白衣、帽子等を入れる袋 巾着タイプであれば、色・柄等に指定はありません。かさばらない大きさ・形状でお願いします。

※必ず洗濯をした清潔なものを身に着けるようお願いいたします。

※小学校低学年児童については、1人で着脱できるもの（例：スモック、給食キャップ）を考慮ください。

#### 3 その他

- ・すぐに個人持ちの当番服を使用したい場合は、担任までお知らせください。
- ・これまで使用した白衣は学校でいくつか保管します。ご家庭での用意が難しい場合は貸与することもできますので、学校へお申し出ください。

- ◆ ご不明な点がございましたら、下記へご連絡いただきますようお願いいたします。  
豊橋市立向山小学校 教頭 中島清美（TEL 52-0396）

4 豊教保号外  
令和4年 6月21日

豊橋市立小中学校長 様

豊橋市教育委員会  
教育長 山西 正泰

給食当番服（白衣）の共用廃止について（依頼）

このことについて、現在は教育委員会から給食当番服を配付していますが、使用する児童生徒に各家庭の洗濯で使用する柔軟剤等を起因とする健康被害があることや、衛生用品の共用に対する不安の声などを踏まえ、今後は給食当番服の配付を廃止し、各家庭で用意してもらうように改めます。つきましては、下記に留意いただくとともに、貴校内において周知くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 個人所有の開始時期

開始時期期限を令和5年4月からとし、今年度は経過措置期間とします。学校や地域により状況が異なりますので、各学校の判断で順次開始してください。

（例1） 今年度は配付済みの給食当番服を共用使用し、来年度から個人所有を開始

（例2） 早急に保護者へ通知し、2学期から給食当番服の個人所有を開始

#### 2 給食当番服（白衣）の基準

愛知県教育委員会の提示する基準に準拠するものとし、学校の裁量により自由とします。なお、購入費用が家庭負担となることから、過度に高額にならないよう配慮ください。

- 愛知県教育委員会「学校給食の管理と指導」より
- ・洗濯された清潔な白衣（エプロン）を身に着けること。
- ・髪の毛は帽子（三角巾）の中にきちんと入れる。
- ・マスクで鼻と口を覆うこと。
- ・給食専用の清潔なハンカチを用意すること。

（注）「白衣」とありますが、清潔であれば白色・無地である必要はありません。また、割烹着でなくエプロンで問題ありませんが、少なくとも体の前面（胸部・腹部）を覆うものが望ましいと考えます。帽子も同様に、清潔で髪の毛を入れることができれば白色・無地である必要はなく、形状も問いません。なお、小学校低学年児童については、1人で着脱できるものを考慮ください。

#### 3 その他

配付済みの給食当番服については返却する必要はありません。学校保管とし、児童生徒が忘れた場合や、用意することが難しい家庭への対応などに使用いただいて問題ありません。

<担当> 豊橋市教育委員会 保健給食課 0532-62-9815（加藤／東部学校給食センター）